二〇二五年一〇月二五日、中央教育審議会の教員養成部会により「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策に関する論点整理」が示されました。そこでは、免許取得に必要な単位数の見直し（削減）が、学生それぞれの強みや専門性を高めるカリキュラムの構想とともに打ち出され、教職課程の科目区分や事項の再編も伴うものとなっています。

そもそも一九九〇年代以降、教師の資質能力の向上が課題として認識され、「教職実践演習」の導入、「教職大学院」の創設、教員養成の「修士レベル化」、「教員育成指標」や「教職課程コアカリキュラム」の策定など、教員養成・採用・研修の全体に関わる改革が展開してきました。こうした政策動向は、実践的指導力や高度専門職業人の養成を基調としており、その背後には、戦後の「大学における教員養成」原則による教師教育の内実への批判的まなざしがありました。

これに対して、二〇二六年六月一六日付で取りまとめられた、教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループによる、「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（二次まとめ）」では、「大学における養成に立ち返り、大学の学位課程と教職課程をより結びつける」ということも謳いつつ、各学科や大学等の特色や強みを生かして柔軟に教員養成カリキュラムを構想することを求めています。この点については、特に、中等教育段階を担う教員の養成について、開放制の下で各学問分野の専門性を生かしたカリキュラムを構想しやすくなる可能性があります。一方で、共通で学ぶ教職科目の内容については、単位数が量的に減るのみならず、「教育及び児童生徒理解」と「教科の指導」の二本を柱とした再構造化が図られ、その際、今日的な教育課題解決に繋がる内容として、「教師としての適応力・回復力・自己管

理能力の育成」「幼児、児童及び生徒の個々の多様な特性の理解と包摂」「教育データの活用及び人工知能」等の事項が加えられようとしています。

そもそも近代教育学は、近代学校、およびその担い手である教員養成の制度化と相まって展開してきました。教育学の学問区分は、教員養成カリキュラムの分野区分と関連しているし、特に近年の日本では、担当科目の課程認定という制度的制約の下で、大学教員のポストや業績等の中身も大きく規定されるようになっています。

また、教育学や教育研究といった学術的基盤の有無とその質は、教職の専門性・専門職性を、実質的にも、社会的な信頼という面でも支えるものです。「理論と実践の融合」といったことも強調される中、そして、「大学の学校化」も進み大学らしさとは何かも自明ではない中、「大学における教員養成」の内実も揺らいでいます。しかし、教員養成を主たる目的としない教育学部や教育研究の存在は、知的専門職としての教職の自由や自律性の防波堤としての意味も持っているように思われます。

他方、現場に目を向ければ、教員の長時間労働、過剰業務、徒労感などのブラックな労働環境を背景とする、教員の質の低下と教員不足の問題が深刻化しています。それは、欲ばりすぎず、多くを求めず、高度でマルチな専門性がなくてもできる仕事として、教職の持続可能性の問題も提起しています。さらに、学校外においても学びの場が広がる中で、教育は学校教員の専有物ではないし、生成ＡＩの登場が教師の仕事を代替する可能性もまことしやかにささやかれるようになり、学校という場や教師に期待するものを教育から福祉的な役割へとシフトさせる論調も見られる中で、教職の専門性は拡散しています。先述の、今日的な教育課題解決に繋がる事項は、そうした現状を反映したものでしょう。

この間の教員養成改革については、実践的指導力が即戦力に矮小化され、養成・研修のそれぞれの段階の教師教育が標準化されることで、専門職養成がスペシャリスト養成や実務職養成に矮小化されること（教職の高度化の名の下の「脱専門職化（deprofessionalization）」や「単純労働化（proletarianization）」）への危惧が指摘されてきました。そして現在、先述のような差し迫った現状も背景に、教育学や教育研究は、直接的に問題解決に寄与するかどうか、実践に役立つか

どうかといった、実用性の観点から評価され、教育学なき教員養成という危機的状況もリアリティを帯びつつあるように思います。

教育学や教育研究は、技術学に解消されるものではなく、たとえば、まさにこうした危機感を煽る語り自体をも批判的に対象化しうる基礎学としての探究も担ってきました。教員養成という実践にも技術学的関心を拡張し、無批判に改革を推進するのでもなく、他方で、教育学が教員養成の学に矮小化されることを嘆いたり、教員養成の問題を対岸の火事のように眺めたりするのでもなく、教員養成のあり方と教育学の未来とを結びつけて問うことが必要だと思います。教育学や教育研究はこれからどうなっていくのか、そもそも必要なのか。教員養成に直接的・間接的に関わる実践者としての自己と、研究者としての自己との関係をどう考えればよいのか。教育学や教育研究はどうあればよいのか。

以上の背景を踏まえて、次号の特集では、「岐路に立つ教員養成と教育学の未来」と題して、教員養成・教師教育改革、そして、教育学、教育研究や教育学部の成立や存立基盤に関する、歴史・国際比較・実態・将来展望に関わる投稿はもちろん、福祉・保育分野等の他の対人援助職の動向、高等教育における専門職養成と学問研究の関係一般などに関しても考えていければと思っています。

『教育学年報』の第四期では、第一六号で新自由主義的権威主義という切り口から教育の自由／不自由の問題、国家と教育、自由と統制について問い、第一七号では、ユネスコ『教育の未来』を手がかりに、気候変動等の問題、持続可能な社会、人類のあり方を見据えて、教育のあり方を問うてきました。今回はそうした社会変動と教育の関係を念頭に置きつつ、教育の内部、自分たちの足元から、教育学と教育研究のあり方を問うていければと思います。

なお、査読の結果、特集論文ではなく自由投稿論文のカテゴリでの掲載とする場合もあります。皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

『教育学年報』投稿要領

1　発行予定　二〇二七年八月

編集委員による査読の上、編集委員会で採択の可否を決定します。ただし、外部査読者が査読を行うこともあります。

2　募集原稿の文字数

【タイプ①　次号テーマ「岐路に立つ教員養成と教育学の未来」に沿う原著論文】

一六〇〇〇字以内。原稿はA四判（横置き）で縦書き、一頁あたり三〇字×四〇行で作成し、図表・注を含めて、一四枚以内を一六〇〇〇字とみなします。なお、査読の結果、タイプ②の原著論文、あるいは研究ノートとして掲載することがあります。

【タイプ②　自由テーマの原著論文】

一六〇〇〇字以内。原稿はA四判（横置き）で縦書き、一頁あたり三〇字×四〇行で作成し、図表・注を含めて、一四枚以内を一六〇〇〇字とみなします。なお、査読の結果、研究ノートとして掲載することがあります。

【タイプ③　研究動向紹介・書評・エッセイなど】

一〇〇〇〇字以内（超える場合は応相談）。原稿はA四判（横置き）で縦書き、一頁あたり三〇字×四〇行で作成し、図表・注を含めて、九枚以内を一〇〇〇〇字とみなします。

3　原稿の形式と送付先

① 「MS-Word」と「PDF」の二種類（同内容）の電子データで提出してください。
② 原稿とは別に、日本語による概要（四〇〇字程度）を付してください。
③ 原稿は、論文題目、原稿の種類、投稿者の氏名、所属、住所、電話番号、メールアドレスをお書き添えの上、世織書房メールアドレス〈seori@nifty.com〉へお送りください。メールでのご提出が難しい場合は、世織書房〈〇四五-三一七-三一七六〉までお電話ください。

4 投稿内容は未刊のものに限ります。他の学会誌、研究紀要などへの投稿原稿と著しく重複する内容の原稿は受け付けません。ただし、既発表の論文が部分的に組み込まれていてもかまいません。その場合は重複部分を明示し、投稿論文とあわせて参考論文をお送りください。

5 投稿論文は各号の採択が判明するまで、他の媒体へ重ねて投稿しないでください。

6 締め切り　二〇二七年二月二五日（必着）

7 問い合わせ先　世織書房メールアドレス〈seori@nifty.com〉